商工 びほろ
第170号

発行所
美幌商工会議所
美幌町仲町1丁目44
TEL73-5251・FAX73-5253
E-mail info@bihoro.cci.jp

新年のごあいさつ

美幌商工会議所
会頭　若林輝彦

新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

年頭にあたり、会員並びに関係各位皆様方のご健勝とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

今年1年会頭としてその責務の重大さに思いを新たにし、本町経済界発展のため全力を傾注すべく確固たる決意を強くしているところであります。

さて、昨年は3月11日に発生しました巨大津波の来襲を伴う歴史上まれに見る大惨事「東日本大震災」による経済活動の停滞、原発停止に起因する電力の供給制約からの電力不足や円高が景気に悪影響を与えるなど大変厳しい状況でありました。

北海道経済とりわけ地方におかれましても、いまだ回復基調にあらず企業間、地域間に格差が拡大し誠に厳しい状況であります。

その様な状況下の中で、直面する難問課題を常に前向きに検討し地域経済の発展、強化に向け各種施策を展開していく必要があり、これからの北海道経済の活性化は、将来を支えるであろう新たな基幹産業の創出と地域経済を支える既存産業の活力を回復、強化することであります。その為にも、私共地域総合経済団体である商工会議所の果たす役割は益々重く、行政や関係団体と連携を密にしそのサポート役として強力に推進し活性化につなげていく様、役員・議員ならびに会員の皆様方と共に力を結集し積極的に事業推進をしていくよう努めたいと存じます。

長年取り組んでいる本町の中心市街地に賑わいを持たせる「まちづくり構想」、地域資源を活用した「美幌プランド」としての新商品の開発、TPP問題で危機感を持つ基幹産業の農業をはじめとする地場産業・企業の育成、自衛隊の駐屯する町としてその充実整備に伴う支援等について取り組んで参ります。

まだまだやるべき事業は山積しておりますが、当所と致しましてはできるだけ多くの現場に足を運び、会員企業のニーズを的確に把握し、そして現場の声を慎重に受け止め、その声を提言・要望活動に反映させられるよう地域に根ざした活動を行っていき、身近な商工会議所を目指し地域商工業の発展のため最善の努力を尽くす所存でありますので、皆様方の特段のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに皆様方にとりまして良い年でありますことを祈念致しまして新年のご挨拶と致します。

美幌町へ要望書を提出！！

平成24年度の美幌町の予算編成にあたり美幌町商工業の振興並びに育成のため、次の事項について要望致しました。

<要望事項>

1　**商工会議所運営に関する予算**
　①中小企業相談所運営費補助金
　②びほろ納涼花火大会開催に伴う補助金
2　**陸上自衛隊美幌駐屯部隊の充実整備**
3　**公共事業の確保と早期発注**
　・建設工事量の安定的確保
　・「美幌町住宅リフォーム促進助成制度」上限額の増額並びに早期受付開始
4　**町産品愛用及び町内優先購入**
5　**町内消費拡大事業に対する支援**
6　**観光振興計画策定に伴う今後の事業展開の推進**
7　**都市基盤整備事業の推進**
　①花見橋との連結道路網の整備促進
　②国道の整備促進
　・美禽橋並びに美幌橋の架け替え
　・国道３３４号線美斜線
　・国道２４３号線基点の交差点改良
　・案内標識看板の改良
　③町道１号線と国道２４０号線の交換変更
　④高規格幹線道路（北見－高野、女満別空港－網走）の整備促進
　⑤道東縦貫道路（美幌－標茶）の計画路線への早期昇格への促進
　⑥道々の整備促進
　・駅前停車場線の改良
　⑦町道の整備推進
　⑧歩道の整備（国道・町道）
　　バリアフリー化・植栽の整備・改築工事・街路灯・防犯灯の整備
　⑨公共交通機関のアクセス網の促進
8　**公共施設の建設・利活用並びに民間を含めた検討委員会の設置**
　・美幌みどりの村周辺の植栽化
　・町民会館老朽化による公民館の建設
　・他の老朽化した建物の検討
9　**美幌高等学校の学習環境等の充実整備促進**
10　**美幌町への移住・定住の積極的推進**
11　**ＴＭＯ計画事業の支援**
　①にぎわいの駅整備事業への支援
　②空き店舗活用事業の支援
　③空き店舗解体に伴う補助制度の創設
12　**ケア付き福祉公営住宅の建設**
13　**新規就農者受入の居住環境の整備**
14　**介護支援者の人材育成並びに教育環境の対応**

土曜日もご相談に応じます。～お気軽にご利用下さい～

当所では隔週の土曜日を相談日として開所しています。

受付時間は午前8時45分から正午までで、各種相談に応じていますのでお気軽にご相談下さい。

尚、今月は21日、2月は4日・18日を相談日として開所致しております。

問合せ先
TEL 73・5251

北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）とは？

ＨＥＳとは、国際規格であるＩＳＯ１４００１を基本とし、多くの中小企業や各種団体等、多くの組織が容易に取り組める環境マネジメントシステムとして、社団法人北海道商工会議所連合会が中心となり、経済団体、環境関係団体、行政機関（北海道・札幌市）の協力を得て構築し、より分かり易く、より安価で、より取り組みやすくしたもので、環境保全活動の取り組みと経営の安定を支援するためにつくられた環境規格です。

この運営団体としてエイチ・イー・エス推進機構を設立し、ＨＥＳの普及啓発及び認証登録事業を実施しております。

また、同推進機構と財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター（ＩＧＥＳ－ＣＦＳ）エコアクション21中央事務局は「産業廃棄物処理業者」に関する相互認証の契約を締結しており、このことにより、ＨＥＳ産業廃棄物処理業者用システム規格も「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度」に有効となりました。

無料相談受付中

ＨＥＳとは？ＨＥＳ認証取得するためにはどうすれば良いのか等、推進機構事務所でご相談に応じます。（３０分程度／要予約）

また、ＨＥＳのシステム構築方法や取り組み方法等を解説する構築講座や説明会を開催していますので、認証登録の取得をお考えの企業等の方やＨＥＳの内容をお知りになりたい方は是非受講下さい。

※ 開催日等についてはエイチ・イー・エス推進機構又は美幌商工会議所（７３－５２５１）へお問合せ下さい。

エイチ・イー・エス推進機構
〒060-0001
札幌市中央区北１条西２丁目　北海道経済センター９Ｆ
（社）北海道商工会議所連合会　ＴＥＬ　011-241-6733

平成23年度　日本商工会議所簿記検定試験のご案内

級	試験日	申込期限
2～4	平成24年２月26日(日)	平成24年１月27日(金)

【受験料】（税込み）	2級	3級	4級
	4,500円	2,500円	1,600円

～日本政策金融公庫（国民生活事業）～
小規模事業者経営改善資金（無担保・無保証人）のご案内

融資対象	1　最近１年以上町内で事業を営んでいること 2　常時使用する従業員数が20人以下（商業・サービス業は５人以下）であること 3　商工会議所の“経営指導”を６ヵ月以前から受けていること 4　納期限の到来しているすべての税金を完納していること 5　商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫の非対象業種等でないこと	
融資額	1,500万円以内	
返済期間	運転資金	7年以内（措置期間１年以内）
	設備資金	10年以内（措置期間２年以内）
利率（年利％）	1.85％　（12月12日現在）	
必要書類	●決算書（控）・確定申告書（控） ●納税を証明できる書類（所得税・法人税・事業税・道町民税） ●履歴事項全部証明書（法人の場合） ●見積書（設備資金の場合） ●営業確認書類（請求書・領収書など） その他必要に応じ、上記以外の書類を提示願う事があります。	

平成24年経済センサス（全数調査）活動調査にご協力下さい!!

「経済の国勢調査」です。全国すべての企業・事業所が対象です。

調査の目的は？

日本経済の「いま」を知るための調査です。
そのためには、一つひとつの仕事の現場の姿を知ることが必要です。
すべての企業・事業所で調査を行うことでわが国の全国的及び地域別の「いま」を知ることができます。

どんな調査をするの？

従業員数、開業・設立年月、売上規模などを調査票に記入して頂きます。
正確な統計をつくるためにも、漏れなく回答をお願いします。

いつから、どうやって調査するの？

平成24年１月末日までに調査票をお届けしますので２月１日以降に提出して下さい。支社等のない事業所には、調査員が直接伺い調査票をお配りします。
支社等を有する企業には、国・道が民間事業者を通じて本社等に調査票を郵送します。

必ず答えなければいけないの？

調査への報告は法律で義務付けられています。
回答を頂けなかったり、回答を頂いても不正確・不完全な部分があると、精度の低い統計しか作成できません。その結果、誤った施策を決定してしまう可能性があります。このため、統計法には報告の義務とこれに反したときの罰則が定められています。